

平成 20 年 11 月 7 日

各 位

株式会社 りそなホールディングス  
株式会社 りそな銀行  
りそな信託銀行株式会社

## りそな信託銀行とりそな銀行の合併基本合意について

株式会社りそなホールディングス（社長 檜垣 誠司）は、本日、傘下銀行であるりそな信託銀行株式会社（社長 田中 卓）と、同じく傘下銀行である株式会社りそな銀行（社長 水田 廣行）が、関係当局の認可を前提として平成 21 年 4 月 1 日を目途に合併することについて両社と基本合意いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

## 1. 合併の趣旨

りそなグループでは、従来より取組んでまいりました差別化戦略を更に徹底するため、経営課題解決型ビジネスへの転換を掲げております。りそな信託銀行とりそな銀行の合併により、両社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスのレベルを高め、グループ価値の向上を目指してまいります。

## 2. 基本合意の概要

## （合併期日）

合併期日は、平成 21 年 4 月 1 日を目途とします。

## （合併形態）

りそな銀行を存続会社とします。

## （合併比率）

合併比率は、今後検討のうえ決定します。

## （受託者責任）

合併に向けては、信託における受託者責任を認識したうえで、信託受益者の利益の維持・継続の観点を中心に踏まえ、検討を進めてまいります。

## （人事制度）

合併後のりそな銀行の人事制度につきましては、りそな信託銀行における信託業務にかかる専門性の維持・向上の観点も踏まえ、今後検討のうえ決定します。

## （合併推進体制）

りそな信託銀行、りそな銀行、ならびにりそなホールディングスの 3 社で構成する「合併推進委員会」を設置し、合併にかかる重要事項を検討してまいります。

なお、「合併推進委員会」における、グループ価値を向上するための検討事項につきましては、＜別紙 1＞をご参照ください。

以 上

## グループ価値を向上するための検討事項

**信託機能の強化に基づく営業力・サービス組成力の強化**

- ・ 金銭・有価証券・不動産等の財産に対する管理・運用機能の包括的な提供による法人・個人営業力の強化
- ・ 企業年金推進等における法人営業力の強化
- ・ 投資信託受託営業力の強化
- ・ 両社の信託機能を活用した信託新商品・新サービスの開発・提供
- ・ 企業年金・退職給付ソリューション等の提供を契機とする、企業ならびに経営層との関係強化・取引深耕

ほか

**資産運用機能の活用**

- ・ 資産運用ニーズの高いお客さまに対する、りそな信託銀行の持つ資産運用機能を活用した新たな信託ソリューションの提供
- ・ 金融商品販売分野における両社の強みを活用した、公募投資信託への投資助言機会の拡大、私募投資信託の販売・管理・投資助言機会の拡大

ほか

**信託業務管理態勢の強化**

- ・ 両社の信託ノウハウの結集による信託業務の管理態勢の強化、専門性の更なる向上

ほか

ご参考

## 【りそな信託銀行・りそな銀行 概要】

りそな信託銀行 株式会社	
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目1番2号
代表者	社長 田中 卓
社員数	512人
国内有人店舗数	4ヶ店
年金制度設計・管理	制度数 約2,120制度 加入者 約160万人
資本金	100億円
資産運用残高	約17兆円
総預かり資産残高	年金信託 約7兆5,000億円 証券信託 約33兆3,000億円
株主	りそなホールディングス (100%)
設立	平成13年12月

株式会社りそな銀行	
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
代表者	社長 水田 廣行
社員数	8,053人
国内有人店舗数	327ヶ店
国内店舗外ATM数	2,754台
資本金	2,799億円
預金残高	19兆2,847億円
貸出金残高	17兆1,751億円(銀行勘定)
株主	りそなホールディングス (100%)
設立	大正7年5月

※ 平成20年3月末現在

※ 社員数には、臨時雇用および嘱託を含まない。